

第11号の4様式（第7条の4関係）

住宅の品質確保の促進等に関する法律第6条の2第3項の規定による
長期使用構造等である旨の確認書

（ 新築 / 増築・改築 ）

第 036-51-2022-1-1-00068 号
2022年8月4日

橋本不動産株式会社 代表取締役 橋本 達雄 殿

一般財団法人滋賀県建築住宅センター
理事長 林 口 富 雄



別添の確認申請書に記載の住宅の構造及び設備については、長期優良住宅の普及の促進に関する法律（平成20年法律第87号）第2条第4項に規定する長期使用構造等であることを確認しました。

記

1. 確認を行った住宅の所在地及び名称

住宅の所在地： 滋賀県甲賀市水口町暁5080-5

住宅の名称： 暁5号地 新築工事

2. 確認を行った住宅の階数、延べ面積及び構造

階数： 地上 2 階 地下 階

延べ面積： 125.65 m²

構造： 木造

3. 工事種別 新築

4. 確認を行った評価員の氏名

川崎 大二朗

5. 確認対象住戸及び当該住戸の床面積（当該住戸が複数の階にわたる場合はそれぞれの階における床面積）

F2：53.20m² F1：65.62m²

6. 申請対象住戸のうち、上記確認対象住戸に該当しない住戸

免震建築物、耐震等級2、又は耐震等級3に適合する場合

免震建築物 耐震等級2 耐震等級3

（注意）この確認書は、大切に保存しておいてください。